

# 令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知〔進学先提出用〕（記入例）

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

**令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知** **〔提出用〕**

令和6年10月16日

登録番号 99999901 100 00999 学年等 3年 10 歳 交付書類コード = F  
 出席番号 A000001 希望する 併用反与 第一種奨学金 第二種奨学金 希望する

氏名 学校用 見本 (学校用 見本) 様 独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	奨与奨学金			
	給付奨学金	第1形態	第2形態	第3形態
希望する	併用反与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果

選考結果	給付奨学金		貸与奨学金	
	候補者決定	支援区分: 第1区分	併用反与	第一種奨学金
国・都道府県等	○	○	○	○
海外に居住する者	○	○	○	○
奨学金に学費に相当する額	○	○	○	○
奨学金の返還・滞り滞り等(返還)	○	○	○	○
滞り滞り等の履歴	○	○	○	○

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

採用条件	給付奨学金 (給付)	第一種奨学金 (借付)	第二種奨学金 (借付)	大学特別増額貸与奨学金 (借付)
	支援区分: 第1区分 ◆ 社会的養育を必要とする人	最高月額利用可能額: 対象	最高月額利用可能額: 対象	最高月額利用可能額: 対象
奨学金の種類	給付奨学金	第一種奨学金	第二種奨学金	大学特別増額貸与奨学金
奨学金の返還方法	所得連動返済方式	定額返済方式	定額返済方式	定額返済方式
奨学金の保証	借付保証	借付保証	借付保証	借付保証
奨学金の返済方法	借付返済方式	借付返済方式	借付返済方式	借付返済方式

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 閲覧できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー (正着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

入学時特別増額貸与奨学金を借付します (必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて解返の手続きを行います。

(2) 保証制度

「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

【提出用】のみ、大学へ提出してください。  
 【本人保管用】は提出しないでください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

進学後記入欄は、全て記入してください  
 ※住所は現住所(一人暮らしの者はその住所)を記入すること(全員)

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 閲覧できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー (正着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

入学時特別増額貸与奨学金を借付します (必要書類が揃えられなかった場合を含む)。

ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて解返の手続きを行います。

(2) 保証制度

「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します (条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

1. 本人名義の口座を開設し、  
 チェックを入れて下さい(全員)

2. 【給付奨学生の人のみ】  
 通学形態について、いずれかにチェックを入れてください。  
 ※自宅外通学の場合は、通学形態変更届・証明書類を一緒に提出してください。

3. (1)【表面の「入学時特別増額貸与奨学金」の欄に国の教育ローン申込: 必要」と記載のある人のみ】  
 いずれかにチェックを入れてください。  
 ※入学時特別増額貸与を希望する場合は、①②の書類の提出が必要です。入学後に提出してください。

3. (2)【貸与奨学金で「人的保証」を選択している人のみ】  
 いずれかにチェックを入れてください。